



## 地域で見守る

最近、高齢者の方や認知症の方の所在不明事案が多発しています。警察では、認知症の方を介護しているご家族の方に、次のようなことを呼びかけています。

- 認知症を"恥"と思わず、隠さず、近所の人に知ってもらい、地域で見守り、支え合ってもらいましょう。
- 近所の方に声をかけておき、見

- 守り、声掛けなどの協力をしてもらいましょう。
- 身につけるものや持ち物に住所・氏名・電話番号を書いておきましょう。
- ・着衣、靴、手帳、カードケース、シルバーカー、杖などへの記名
- ・名札の装着  
(本人が取り外さないように、襟の裏など本人の見えないところに取り付けておきましょう。)
- 普段から、本人の服装や持ち物を確認する習慣をつけておきましょう。
- 事前に顔写真を撮っておくと、いざという時に役に立ちます。
- 玄関や出入口に、鈴など音のするものをつけておきましょう。
- GPS機能付きの携帯電話などの機材を携帯させることも検討しましょう。

※ご家族で、高齢者の方や認知症の方の所在が分からなくなった場合  
迷わず、速やかに最寄りの警察にご連絡・ご相談をしてください。  
(暗くなってからの捜索はかなり困難になります。)  
緊急の場合は110番でお願いします。



## 色々あります！家庭用消火器

- ホースが無いものもあり、軽量。女性やお年寄りでも使いやすく、火元を狙いやすい。
  - 通常の消火器と違い、カラフルでデザインが豊富。
  - 消火薬剤の詰め替えや、消火器内部の点検は不要。(使用期限があるので、定期的な交換は必要) 期限がきたものは、定期的に交換しましょう。
  - 適応火災が絵表示で示されています。
  - 廃棄する場合は、特定窓口(消火器販売店等)に依頼するか、指定引取場所(メーカー営業所等)に消火器を持ち込み、廃棄を依頼しましょう。また、ゆうパックにより回収を依頼することも可能です。
- ※詳しくは、総務省消防庁のホームページを参照して下さい。

## 平成28年春季全国火災予防運動の実施

### 全国統一防火標語

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

### 住宅防火対策7つのポイント

- ・寝たばこやたばこの投げ捨てをせず、たばこの火はしっかり消す。
- ・ストーブの付近には燃えやすいものを置かず、給油するときは火を消す。
- ・料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消す。
- ・家の周りは整理整頓をし、放火されないように気をつける。
- ・子どもに火遊びをさせない。花火などは大人と一緒にする。
- ・住宅用火災警報器、住宅用消火器を設置する。
- ・近所同士で助け合う関係を築いておく。

様々な種類の消火器と適応火災の表示図

